

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額改定

厚生労働省からの通知で、平成30年度(平成30年4月分)からの児童扶養手当と特別児童扶養手当の月額が、次のとおり変更されました。両手当は、毎年「自動物価スライド制(※)」で手当額が決定されます。

Table with columns for '特別児童扶養手当' and '児童扶養手当', and sub-columns for '区分', '現行', and '改定後'. It lists amounts for 1st and 2nd grade children and those with 3 or more children.

【ひとり親家庭のための各種訓練給付金】
【自立支援教育訓練給付金】
就職につながる能力開発のための教育訓練講座の受講料を助成します。
対象 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親で、次の全ての要件を満たす市民

【ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業】
【高等職業訓練促進給付金】
就職に有利な資格を取得するため、毎月訓練促進給付金と、修了後に修了支援給付金を支給します。
対象 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親が児童で、次の全ての要件を満たす市民

【ひとり親家庭等学校卒業認定試験合格支援事業】
【ひとり親家庭等への日常生活支援制度と福祉資金の貸付制度】
【ひとり親家庭等日常生活支援事業】
【母子父子寡婦福祉資金貸付事業】
【共通事項】
【母子父子寡婦福祉資金貸付事業】

【無期転換ダイヤル緊急相談ダイヤル】
【国・県などから】
【無期転換ダイヤル緊急相談ダイヤル】
【無期転換ダイヤル緊急相談ダイヤル】

【ひとり親家庭のための学習支援ボランティア募集】
【ひとり親家庭のための学習支援ボランティア募集】
【ひとり親家庭のための学習支援ボランティア募集】

【平成30年度訪問看護師養成講習会】
【訪問看護師養成講習会】
【訪問看護師養成講習会】

【手話奉仕員養成講座】
【手話奉仕員養成講座】
【手話奉仕員養成講座】

【県手話通訳者養成講座】
【県手話通訳者養成講座】
【県手話通訳者養成講座】

